

第23回 定期株主総会 招集ご通知

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様および社員、関係者の「生命と健康を守るためにの対応」を最優先とし、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- ・当社役員のみで開催するため、株主の皆様は、ご来場されないようお願い申しあげます。
- ・お土産のご用意はございません。

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。

書面及びインターネットによる行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後5時30分まで

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役10名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	17
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	19
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告書	49

証券コード6055
2020年6月8日

株主各位

三重県三重郡菰野町永井3098番22
ジャパンマテリアル株式会社
代表取締役社長 田中久男

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、株主の皆様への期末配当金の支払（剰余金の処分）をはじめ、取締役・監査役の選任等の決議を目的とする重要な意思決定機関である本総会の開催方法につきましては、株主の皆様および社員、関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、会場を変更した上で、株主の皆様にご来場いただくことなく当社役員のみで開催させていただきたいく、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

株主の皆様におかれましては、本総会のご出席に代えて書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただきたく、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、当社に到着するよう折り返しお送りいただくか、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。

敬具

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様および社員、関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- ・当社役員のみで開催するため、株主の皆様は、ご来場されないようお願い申しあげます。
- ・お土産のご用意はございません。

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 三重県三重郡菰野町永井3098番22 当社本社
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち以下の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

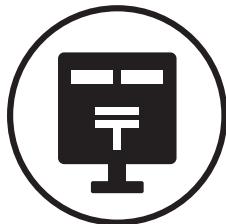
- ① 連結注記表
- ② 個別注記表

◎本添付書類は、監査役または会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.j-materials.jp/>

事前の議決権行使方法についてのご案内



① 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着



② インターネットによる議決権行使

後記（4頁～5頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」を参考の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時30分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月23日（火）
午後5時30分まで

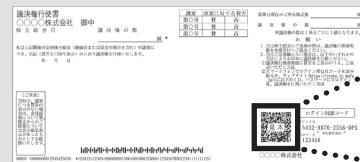


■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



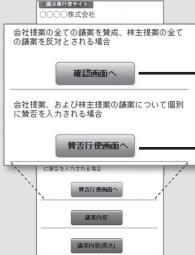
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

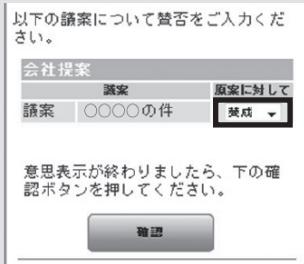


2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトに

アクセスする

The screenshot shows the homepage of Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation's voting rights exercise service. It features a header with the bank's logo and name, and a main section with text about voting rights and a 'Next page' button.

「次の画面へ」をクリック



2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

The screenshot shows the login interface with fields for 'Login ID' and 'Password'. Below the password field is a note about password changes and a 'Change Password' button. A note at the bottom right says 'Please enter the new password again.'

「ログイン」をクリック



3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

The screenshot shows a form with three fields: 'Current Password', 'New Password', and 'New Password Confirmation'. All fields have '(Half-width)' selected.

「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト



<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

■インターネットにより議決権行使をされる場合は、郵送によるお手続きは不要です。

■郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

■インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針として次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|--|------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 14円 総額 1,436,693,244円 | |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2020年6月25日 |

第2号議案 取締役10名選任の件

2020年5月15日付けをもって取締役深田耕志氏が辞任し、また本総会の終結の時をもつて取締役9名が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬等諮問委員会における審議を経た上で、株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しています。

- (1) 当社の経営理念に基づき、貢献することを期待できる人物であること、管掌部門の問題を適確に把握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有すること。
- (2) 社外取締役には高い見識に基づく客観的な視点で、取締役会への助言および各取締役の職務執行の監督を行う役割が期待できること。

1. 田中 久男
たなか ひさお
再任
(1947年7月13日生) 所有する当社株式数 14,314,500株

● 略歴、地位および担当

2003年7月 当社入社営業統括本部長
2006年3月 当社代表取締役社長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社グループの事業および経営に関する豊富な経験と見識を有しており、取締役として経営上重要な意思決定に参画することにより、当社経営の強化および取締役会の監査機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中久男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

か い てつ お 2. 甲斐 哲郎

再任

(1950年1月27日生)

所有する当社株式数

15,000株

● 略歴、地位および担当

- 2017年1月 当社入社
2017年4月 当社執行役員営業本部長
2017年6月 当社取締役執行役員営業本部長
2018年12月 当社常務取締役執行役員生産本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も生産部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

甲斐哲郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

は　せ　けいすけ
3. 長谷 圭祐

再任

(1952年8月19日生)

所有する当社株式数 254,100株

● 略歴、地位および担当

2013年4月 当社入社
2013年10月 当社技術営業本部技術統括部長
2014年1月 当社技術本部長
2014年6月 当社取締役執行役員技術本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も技術部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

長谷圭祐氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

や ない のぶはる

4. 矢内 信晴

再任

(1953年2月6日生)

所有する当社株式数

3,300株

● 略歴、地位および担当

- 2016年1月 株式会社J Mエンジニアリングサービス取締役（現任）
 2017年4月 当社入社執行役員TFM本部長
 2017年6月 当社取締役執行役員TFM本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後もTFM部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

矢内信晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

さかぐち よしのり

5. 坂口 好則

再任

(1960年12月19日生)

所有する当社株式数 290,400株

● 略歴、地位および担当

- 1998年10月 当社入社
2006年 4月 当社グラフィックスソリューション事業部担当部長
2007年 4月 当社グラフィックスソリューション事業部長
2012年 4月 当社グラフィックスソリューション事業部統括部長
2013年 4月 当社執行役員グラフィックスソリューション事業部長
2015年 6月 当社取締役執行役員グラフィックスソリューション事業部長（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社シーセット 代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またグラフィックスソリューション事業における豊富な経験と実績を有しております。今後もグラフィックスソリューション部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

坂口好則氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

たなかともかず

6. 田中 智和

再任

(1957年6月27日生)

所有する当社株式数 9,699,900株

● 略歴、地位および担当

- 1991年3月 株式会社東和商工入社
- 1997年6月 株式会社東和商工取締役
- 2003年3月 当社取締役
- 2006年3月 当社代表取締役専務管理本部長
- 2008年10月 当社専務取締役管理本部長
- 2010年4月 当社取締役営業推進室長
- 2010年7月 当社取締役技術本部長
- 2011年4月 当社取締役エレクトロニクス事業部長
- 2012年6月 当社取締役製造本部長
- 2013年4月 当社取締役執行役員海外担当
- 2014年6月 当社取締役執行役員涉外及び新事業担当
- 2020年4月 当社取締役執行役員（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も当社経営の強化および取締役会の機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中智和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

7. 田中 宏典

たなか こうすけ

再任

(1977年4月7日生)

所有する当社株式数

5,400株

● 略歴、地位および担当

- 2003年4月 株式会社東和商工入社
2006年4月 当社入社
2014年4月 当社生産本部生産管理部長
2017年4月 当社執行役員生産管理本部長
2018年12月 当社執行役員北上事業所長
2019年6月 当社取締役執行役員北上事業所長（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社 J Mエンジニアリングサービス 代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も北上事業所の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中宏典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

8. 竹村 光司

たけむら みつし

新任

(1953年10月13日生)

所有する当社株式数

9,000株

● 略歴、地位および担当

- 2014年 5月 当社入社
- 2015年 4月 当社管理本部関連企業統括室長
- 2018年 4月 当社内部監査室長
- 2019年 4月 当社生産副本部長
- 2020年 4月 当社執行役員管理本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

電子デバイス業界における豊富な知識・経験を有しており、当社においてはこれまで子会社の統括部門および内部監査部門の責任者を幅広く務めた経験を活かし、管理部門の責任者としてコーポレート・ガバナンス体制を強化するために適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

竹村光司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

まち だ かずひこ

9. 町田 和彦

再任 社外 独立

(1941年8月27日生)

所有する当社株式数 48,000株

● 略歴、地位および担当

- 1997年4月 岩手東芝エレクトロニクス株式会社（現株式会社ジャパンセミコンダクター）取締役
1999年5月 株式会社TSトータルサービス（現東芝半導体サービス＆サポート株式会社）代表取締役社長
2004年6月 東芝マイクロエレクトロニクス株式会社（現東芝デバイスソリューション株式会社）監査役
2005年7月 株式会社ミズサワセミコンダクタ相談役
2008年6月 当社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 社外取締役候補者とした理由

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

町田和彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注) 町田和彦氏は社外取締役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 同氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において12年であります。
- (2) 本議案が原案どおり承認可決した場合には、同氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
- (3) 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。

10. 大島 次郎

おおしま じ ろう
 (再任) (社外) (独立)
 (1953年3月24日生)

所有する当社株式数 7,200株

● 略歴、地位および担当

2009年6月 東芝マテリアル株式会社代表取締役社長
 2013年6月 東芝マテリアル株式会社顧問
 2014年6月 東芝デバイス株式会社監査役
 2015年6月 当社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 社外取締役候補者とした理由

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

大島次郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注) 大島次郎氏は社外取締役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 同氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において5年であります。
- (2) 本議案が原案どおり承認可決した場合には、同氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
- (3) 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役安井広伸氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、今枝剛氏は安井広伸氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

監査役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬等諮問委員会における審議を経た上で、株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しております。

- (1) 当社の経営理念に基づき、取締役の職務を監査し、法令または定款違反を未然に防止するとともに、当社グループの健全な経営と社会的信用の維持向上に努めること、中立的・客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献できること。
- (2) 社外監査役には、取締役会へ出席し、取締役の職務執行を客観的な立場から監督するとともに、公正な視点での意見の形成・表明を行う役割が期待できること。

いまえだ つよし

今枝 剛

新任

社外

独立

(1973年8月13日生)

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位

- 1996年10月 中央監査法人入社
2000年4月 公認会計士登録
2007年8月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
2012年9月 公認会計士今枝会計事務所開設 所長（現任）
2012年10月 税理士登録
2013年10月 税理士法人ブレインワン設立 代表社員（現任）

● 重要な兼職の状況

- 公認会計士今枝会計事務所 所長
税理士法人ブレインワン 代表社員
ナトコ株式会社 社外監査役
パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役

● 社外監査役候補者とした理由

公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を職務に活かすとともに、取締役の職務執行への監査機能強化が期待されるため、社外監査役候補者としております。

● 特別の利害関係

今枝剛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注) 今枝剛氏は社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由
同氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことではありませんが、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有することから、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 本議案が原案どおり承認可決した場合には、同氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
- (3) 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

はやし	みさき	お	
林	幹夫	(1949年9月16日生)	所有する当社株式数 0株

● 略歴、地位

- 1974年4月 株式会社東芝入社
1994年4月 株式会社東芝大分工場（現株式会社ジャパンセミコンダクター）第二ペレット製造部長
1997年4月 株式会社東芝四日市工場（現キオクシア株式会社）製造部長
2001年4月 株式会社東芝四日市工場（現キオクシア株式会社）工場長
2003年4月 株式会社東芝セミコンダクター社（現キオクシア株式会社）生産統括責任者
2007年1月 キヤノン株式会社理事
2011年10月 リ・ハヤシコンサルティング株式会社代表取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役

● 補欠の社外監査役候補者とした理由

エレクトロニクス関連業界に関する豊富な経験および経営に携わっており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

● 特別の利害関係

林幹夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1 当社は、補欠監査役候補者の林幹夫氏が代表を務めるリ・ハヤシコンサルティング株式会社と取引がありますが、取引高は当社の当期販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
2 補欠監査役候補者である同氏に関する事項は次のとおりであります。
(1) 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
(2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由
同氏は、これまで監査役の経験はありませんが、経営者としての経験を有しているため、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
(3) 同氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
(4) 責任限定契約の概要
同氏が、社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定であります。

【ご参考】社外役員の独立性に関する基準

当社は、下記のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という）となつたことがないこと。
2. 現在における当社の大株主（*1）又はその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先企業（*2）において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社グループから直近に終了した事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（*3）でないこと。
5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。
6. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で当社より1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、又は最近3年間において当社グループの監査業務を実際に担当したことがないこと。
8. 最近3年間において、当社の主幹事証券会社に所属したことがないこと。
9. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

*1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

*2 「主要な取引先企業」とは、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先（主に仕入先）、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%以上を超える取引先（主に販売先）をいう。

*3 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

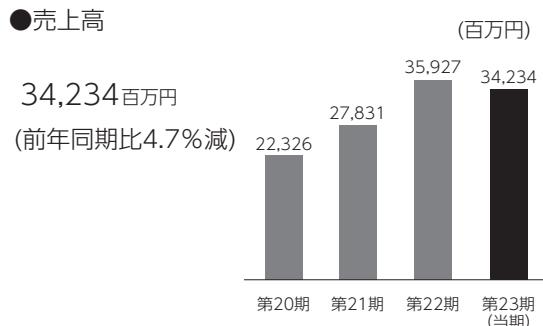
1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

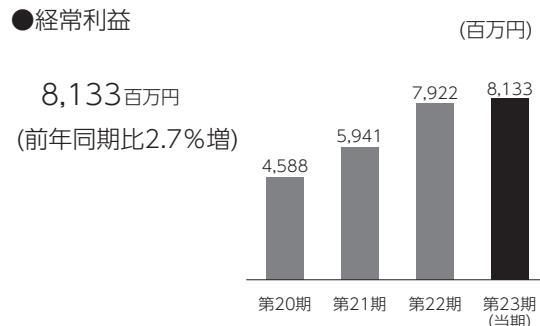
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が継続しておりましたが、米中貿易摩擦や英国EU離脱など海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により国内外の経済が大きく影響を受け、先行き不透明な状況が一層高まっております。

当社グループが属する業界では、スマートフォン市場の鈍化や大手半導体メーカーの新規設備投資に一部慎重な姿勢がみられたものの、IoT普及や5G（第5世代移動通信システム）の提供開始によるデータセンター向けの増加に伴い、半導体需要は回復傾向にあります。

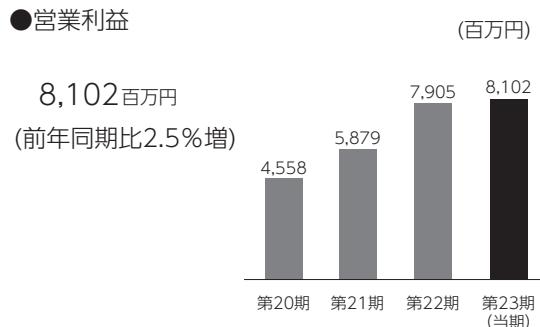
●売上高



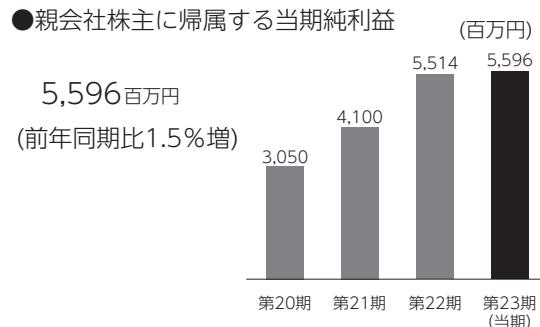
●経常利益



●営業利益



●親会社株主に帰属する当期純利益



このような状況の中、当社グループのエレクトロニクス関連事業において、生産活動に伴い発生するオペレーション部門（特殊ガス販売管理業務、技術サービス等）は、半導体工場での生産活動が拡大していることから、半導体製造装置メンテナンス、超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンスを中心に堅調に推移しましたが、顧客の設備投資に伴い発生するイニシャル部門（特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工）は、主要顧客である半導体工場において新規設備投資は引き続き実施されているものの、当社想定より遅れていることから影響を受けました。

グラフィックスソリューション事業においては、展示会を通じた製品のPR活動や、取引先に対する積極的な営業活動を継続したこと、デジタルサイネージ向け製品やビデオプロセッサーなどのグラフィックス製品を中心に順調に推移しました。

太陽光発電事業では、三重県内で3か所の太陽光発電所（出力合計約3.9メガワット）が稼働しております。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

① エレクトロニクス関連事業

当事業におきましては、中小型ディスプレイ工場向けで一部生産稼働停止の影響を受けたものの、顧客半導体工場の拡大と順調な生産活動を背景として、半導体製造装置メンテナンス案件、超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス案件が増加し、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント（TFM）」を強化したことで、安定収益基盤である特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービス等を提供するオペレーション部門は堅調に推移しました。

また、特殊ガス供給装置の開発製造、供給配管設計施工等のイニシャル部門では、主要顧客である半導体工場においてDRAM向けでは建設工事に伴う供給配管設計施工が、NAND型フラッシュメモリ向けでは2019年3月期後半から減速していた新規設備投資の再開が当社の想定より遅れたことから、売上高は前連結会計年度に比べ減少となったものの、第4四半期に供給配管設計施工案件が集中し作業効率化が図られたことで原価率低減に繋がり、利益は堅調に推移しました。

この結果、売上高は32,615百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益は8,596百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

※トータルファシリティマネジメント（TFM）

当社グループは半導体、液晶関連工場等の生産工程で不可欠な特殊ガスを主軸に、超純水、薬液等に関連するインフラ事業を行う「トータルソリューションカンパニー」です。特殊ガス供給装置の開発製造、その供給装置から顧客製造装置までの供給配管設計施工といったイニシャル部門から、特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービスといったオペレーション部門まで一貫した事業を行っております。

② グラフィックスソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ向け製品やビデオプロセッサーなどのグラフィックス製品を中心に積極的な営業展開を継続したことにより売上高および利益は順調に推移しました。

この結果、売上高は1,413百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は317百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

③ 太陽光発電事業

当事業におきましては、三重県内で3か所の太陽光発電所（出力合計約3.9メガワット）が稼働しており、売上高および利益は堅調に推移しました。

この結果、売上高は204百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益は75百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は34,234百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は8,102百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は8,133百万円（前年同期比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,596百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

各セグメント別売上高

部 門	売上高 (百万円)	構成比 (%)
エレクトロニクス関連事業	32,615	95.3
グラフィックスソリューション事業	1,413	4.1
太陽光発電事業	204	0.6
合 計	34,234	100.0

(2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は470百万円であり、営業基盤の拡大と強化などを目的として実施しております。なお、当該資金につきましては、自己資金および金融機関からの借入金により充当しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

イ. エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの北上エリア（岩手県北上市）および広島エリア（広島県東広島市）における配管加工場等ならびにIFRS第16号「リース」の適用により計上したリース資産を中心とする総額455百万円であります。

ロ. グラフィックスソリューション事業

重要な設備投資はありません。

ハ. 太陽光発電事業

重要な設備投資はありません。

二. 全社共通

重要な設備投資はありません。

② 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により調達しました。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権など取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 財産および損益の状況

① 当社グループの営業成績および財産の状況の推移

区分	第20期 〔2017年3月期〕	第21期 〔2018年3月期〕	第22期 〔2019年3月期〕	第23期 〔2020年3月期〕
売上高(千円)	22,326,260	27,831,011	35,927,378	34,234,075
経常利益(千円)	4,588,672	5,941,383	7,922,541	8,133,702
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,050,852	4,100,976	5,514,755	5,596,587
1株当たり純利益(円)	29.71	39.90	53.73	54.54
総資産(千円)	23,707,640	28,062,478	34,171,658	34,739,948
純資産(千円)	15,340,939	18,729,626	22,853,684	27,107,240

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。
2. 2017年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株および2018年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いましたが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第22期から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区分	第20期 〔2017年3月期〕	第21期 〔2018年3月期〕	第22期 〔2019年3月期〕	第23期 〔2020年3月期〕
売上高(千円)	15,085,951	18,707,369	25,706,122	23,912,762
経常利益(千円)	3,995,086	5,115,499	6,885,059	6,758,606
当期純利益(千円)	2,813,424	3,639,554	4,878,032	4,722,839
1株当たり純利益(円)	27.40	35.41	47.52	46.02
総資産(千円)	22,589,294	25,950,939	31,816,836	30,914,661
純資産(千円)	14,776,803	17,701,411	21,256,722	24,639,394

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。
2. 2017年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株および2018年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いましたが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第22期から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(8) 対処すべき課題

今後におけるわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症により国内外の経済活動に大きく影響を及ぼし、世界的な経済の減速が懸念されます。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、先行き不透明な状況が続くと予測されます。

当社グループの属する半導体業界においては、5G（第5世代移動通信システム）など通信技術の進歩やIoT普及による情報量増加に伴うデータセンター向けサーバー需要の拡大、またノートPCやタブレットなどテレワーク関連機器の需要増加により、景気低迷の影響は少ないものと想定しております。

このような状況の中、当社グループは主要顧客における設備投資に対するイニシャル部門、主要顧客の生産拡大に伴うオペレーション部門それぞれにおいて、顧客ニーズに応えるべく事業展開を図ることで、2021年3月期につきましては、売上高37,000百万円（前連結会計年度比8.1%増）、営業利益8,600百万円（前連結会計年度比6.1%増）を予想しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大しており、わが国においても緊急事態宣言が出されるなど、人々の健康・生活はもちろん、経済活動への影響も懸念されております。当社グループは政府および自治体の方針を踏まえ、独自に感染拡大防止に努め事業活動を継続しておりますが、国内外の経済活動のさらなる減速、主要顧客の設備投資の遅れ、顧客工場における稼働率の大幅な低下などにより、今後の事業活動および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

各セグメントの見通しは次のとおりであります。

① エレクトロニクス関連事業

当事業のオペレーション部門におきましては、半導体製造装置メンテナンスにおいて、顧客からの需要に応えるべく、積極的に技術者の採用を行うとともに、当社グループ内において技術者を育成し人材を確保することで事業領域を拡大し、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント（TFM）」を活かして他社との差別化を図り、お客様の期待以上の価値を提供することで安定収益基盤の拡大を図ってまいります。また、イニシャル部門では、主要顧客における大型設備投資が継続的に実施されることが見込まれるため、積極的な営業活動を展開することで確実に受注に繋げてまいります。

② グラフィックスソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ分野では商品のコンテンツ制作からシステム構築のトータルソリューションの提供を拡大してまいります。さらにパソコン関連部品であるマルチディスプレイ用グラフィックボード、放送業界向け製品など積極的な営業活動を開することで販売拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社は、親会社にあたる会社はありません。

② 重要な子会社の状況

子 会 社	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 東 和 商 工	40,000千円	100%	供給配管設計施工
株 式 会 社 J M テ ッ ク	30,000千円	100%	特殊ガス販売管理業務 技術サービス（ファシリティマネジメント）
株式会社クスノキケミコ	30,000千円	100%	技術サービス（トータルケミカルマネジメント）
株式会社JMエンジニアリングサービス	30,000千円	100%	半導体製造装置に関わる保守・メンテナンス事業
株 式 会 社 P E K	20,000千円	100%	技術サービス（超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス）
株 式 会 社 シ 一 セ ッ ト	19,000千円	100%	三次元CADビューワソフトなどの商品開発販売
茂泰利科技股份有限公司	110,000千 台湾ドル	100%	特殊ガス販売管理業務
ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD	340千 シンガポールドル	100%	半導体製造装置部品の販売・洗浄・メンテナンス等
ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD	200千 シンガポールドル	100%	半導体製造装置部品の製造・洗浄・メンテナンス等

(注) 株式会社P E Kは株式会社東和商工の100%子会社であります。

③ 特定完全子会社の状況

当社は、特定完全子会社にあたる会社はありません。

(10) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

① エレクトロニクス関連事業

半導体、液晶関連工場など向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に超純水、薬液などに関連するインフラ事業を行っております。

- ・特殊ガス供給装置製造
- ・供給配管設計施工
- ・特殊ガス販売管理業務
- ・技術サービス

メンテナンスサービス（装置メンテナンス）

メンテナンスサービス（メンテナンス用部品の製造・販売）

トータルケミカルマネジメント

超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス

- ・その他周辺事業への技術サービスなど

② グラフィックスソリューション事業

グラフィックボード（コンピュータで映像を信号として出力、または入力する機能をボード（電子基盤）として独立させたもの）などのパソコン関連部品の販売、CADCAM用三次元ツールソフトの開発や三次元データ処理に関するアプリケーションソフトの開発販売などを行っております。

- ・グラフィックボードなどの販売
- ・三次元CADビューソフトなどの商品開発販売
- ・放送業界向けリアルタイム3Dキャラクタージェネレーターの販売・保守
- ・その他各種放送用ビデオ機器などの販売・保守
- ・デジタルサイネージ用メディアプレイヤー・コンテンツの制作販売

③ 太陽光発電事業

エネルギー安定供給と地球温暖化対策などの環境保護に貢献するため、太陽光発電事業を行っております。

(11) 主要な事業所および工場（2020年3月31日現在）

① 当社

事業所名		所在地
本 東 京	本 部	三重県三重郡菰野町 東京都新宿区
北 上 事 業	所	岩手県北上市
北 上 事 務	所	岩手県北上市
茂 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	一	千葉県茂原市
石 川 事 業	所	石川県能美市
四 日 市 事 業	所	三重県四日市市
四 日 市 T G M	事 業	三重県四日市市
中 野 事 務	所	三重県四日市市
広 島 事 務	所	広島県東広島市

② 子会社

会社名	本社所在地	その他拠点所在地
株式会社 東和商工	三重県四日市市	福岡県大牟田市
株式会社 J M テック	三重県三重郡菰野町	岩手県北上市 新潟県柏崎市 千葉県茂原市 石川県白山市、石川県能美市 石川県能美郡川北町 愛知県知多郡東浦町 広島県東広島市
株式会社 クスノキケミコ	三重県四日市市	
株式会社 J M エンジニアリングサービス	三重県三重郡菰野町	岩手県北上市 石川県能美市 三重県四日市市 広島県東広島市
株式会社 P E K	大阪府堺市	岩手県北上市 石川県白山市、石川県能美市 三重県四日市市 広島県東広島市
株式会社 シー セット	東京都新宿区	静岡県浜松市
茂泰利科技股份有限公司	台湾	
ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD	シンガポール	
ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD	シンガポール	

(12) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,018名	46名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は112名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は1,130名であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
253名	6名増加	39.4歳	7.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は35名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は288名であります。

(13) 主要な借入先

該当事項はありません。

(14) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(15) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 324,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 102,620,946株 (自己株式数2,528,574株を除く)
 (3) 株主数 4,089名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
田中 久男	14,314,500	13.9
田中 智和	9,699,900	9.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,527,100	9.3
株式会社H T	6,000,000	5.8
T & T株式会社	6,000,000	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,781,800	4.7
喜多 照幸	3,024,660	2.9
株式会社百五銀行	2,160,000	2.1
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2,158,750	2.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,894,525	1.8

（注）持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
田中 久男	代表取締役社長	
深田 耕志	常務取締役	管理本部長
甲斐 哲郎	常務取締役	生産本部長
長谷 圭祐	取締役	技術本部長
矢内 信晴	取締役	T F M本部長
坂口 好則	取締役	グラフィックスソリューション事業部長 株式会社シーセット 代表取締役社長
田中 智和	取締役	渉外及び新事業担当
田中 宏典	取締役	北上事業所長 株式会社 JMエンジニアリングサービス 代表取締役社長
町田 和彦	取締役	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外役員 独立役員 </div>
大島 次郎	取締役	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外役員 独立役員 </div>
喜多 照幸	常勤監査役	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1;">株式会社東和商工 監査役</div> <div style="flex-grow: 1;">株式会社 JMテック 監査役</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1;">株式会社クスノキケミコ 監査役</div> <div style="flex-grow: 1;">株式会社JMエンジニアリングサービス 監査役</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1;">株式会社P E K 監査役</div> <div style="flex-grow: 1;">株式会社シーセット 監査役</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1;">茂泰利科技股份有限公司 監察人</div> <div style="flex-grow: 1;"></div> </div> </div> </div>
安井 広伸	監査役	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外役員 独立役員 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1;">五十鈴監査法人 代表社員</div> <div style="flex-grow: 1;"></div> </div>
春馬 葉子	監査役	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外役員 独立役員 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1;">春馬・野口法律事務所 パートナー (弁護士登録名 野口葉子)</div> <div style="flex-grow: 1;">株式会社壱番屋 社外取締役</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1;">株式会社ナ・デックス 社外取締役</div> <div style="flex-grow: 1;">株式会社浜木綿 社外取締役</div> </div>

- (注) 1. 2019年6月26日開催の第22回定時株主総会において、取締役に田中宏典氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 2019年6月26日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、小川圭造氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役 町田和彦、大島次郎の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 1) 取締役 町田和彦氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 2) 取締役 大島次郎氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 安井広伸、春馬葉子の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 1) 監査役 安井広伸氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 2) 監査役 春馬葉子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役 町田和彦、大島次郎の両氏、監査役 安井広伸、春馬葉子の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出しております。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、2020年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
深田 耕志	常務取締役執行役員	管理本部長
甲斐 哲郎	常務取締役執行役員	生産本部長
長谷 圭祐	取締役執行役員	技術本部長
矢内 信晴	取締役執行役員	T FM本部長
坂口 好則	取締役執行役員	グラフィックスソリューション事業部長 株式会社シーセット 代表取締役社長
田中 智和	取締役執行役員	渉外及び新事業担当
田中 宏典	取締役執行役員	北上事業所長 株式会社 J M エンジニアリングサービス 代表取締役社長
北川 浩二	執行役員	宮業本部長 株式会社 P E K 代表取締役社長
森 正勝	執行役員	管理副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役町田和彦、大島次郎および監査役喜多照幸、安井広伸、春馬葉子の5氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額		
取締役	11名	250,500千円	(うち社外	2名 6,540千円)
監査役	3名	15,600千円	(うち社外	2名 6,000千円)
合 計	14名	266,100千円		

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2018年6月27日開催の第21回定時株主総会において、年額5億円と決議いたしております。
2. 監査役の報酬限度額は2008年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額6,000万円と決議いたしております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等については、指名・報酬等諮問委員会で審議し、毎年定時株主総会後の取締役会で、企業業績や取締役個人の役位および成果を適正に連動させ、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮した上で個別の報酬額を決定いたします。

監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定いたします。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - イ. 取締役町田和彦氏に該当する事項はありません。
 - ロ. 取締役大島次郎氏に該当する事項はありません。
 - ハ. 監査役安井広伸氏は、五十鈴監査法人の代表社員であります。当社と五十鈴監査法人との間には取引はありません。
 - 二. 監査役春馬葉子氏は、春馬・野口法律事務所のパートナー、株式会社壱番屋の社外取締役、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役であります。当社と春馬・野口法律事務所、株式会社壱番屋、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿との間には取引はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	町田 和彦	当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。
社外取締役	大島 次郎	当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。
社外監査役	安井 広伸	当事業年度開催の取締役会に17回中17回、監査役会に14回中14回出席しております。取締役会および監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から、主として当社の財務および会計に関する発言を行っております。
社外監査役	春馬 葉子	当事業年度開催の取締役会に17回中17回、監査役会に14回中14回出席しております。取締役会および監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、主として企業法務に関する発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 32,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、財務部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、および前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する方針であります。

また、会計監査人が法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断される場合、その他解任または不再任が適当と認められる場合は、監査役会はその決議により、解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびその子会社（以下「当社グループ」と総称する。）における企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守をはかる。
- ② 当社グループにおける法令・定款およびジャパンマテリアルグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあつた場合の公益通報制度としての内部通報窓口として「社員ビジネス相談窓口」を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見、対応に努める。
- ③ 内部監査を行う部門を設置し、当社グループの職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき内部監査を行う。
- ④ 東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、当社および当社グループの透明、公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的に「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレートガバナンス体制の強化をはかる。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、「文書管理規程」に従って適切に保存および管理する。
- ② グループ行動指針にて機密情報の管理および漏洩防止等について定め、当社グループの遵守事項とする。
- ③ 情報資産の活用と保持に関して、「情報セキュリティを守るための行動基準」を策定し、均質な情報セキュリティ管理の実現に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程およびリスク管理体制を体系的に制定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を別途必要に応じて隨時開催し、迅速な経営の意思決定および取締役の職務執行の監督・管理を行う。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務執行を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③ 従業員の職務権限の行使は、業務分掌規程、稟議申請規程等に基づき適正かつ効率的に行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を通じて、当社グループが法令および定款に適合するための体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社グループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社管理規程を定めるとともに取締役および監査役を必要に応じて派遣する。
- ③ 当社グループ管理のための主管部門を定め、主管部門が子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行い、当社グループがその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ④ 当社の内部監査部門による当社グループの監査の結果を、監査役および取締役会に報告する。

(6) 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 代表取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき従業員として若干名を指名するものとし、その指名された従業員が、監査役の指示によりその任にあたる。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員を配置する場合、その補助従業員の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役と事前に協議するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 取締役は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時には、直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社は、当社および当社グループの取締役および従業員が、当社の監査役に報告を行つたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める会議をはじめとする当社および当社グループの重要な会議に出席できる体制を整備する。
- ② 代表取締役は、監査に係る重要課題について、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
- ③ 監査役が、監査のために必要と認める場合には、内部監査部門が緊密に連携し対応する。
- ④ 監査役が稟議書等の重要な決裁書類を、いつでも閲覧することが可能な体制を整備する。
- ⑤ 監査役の求めに応じ、会計監査人が定期的および随時に監査役と意見交換する体制を整備する。
- ⑥ 監査役または監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上し、緊急または臨時に支出する費用については、事後に会社へ請求できるものとする。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社はグループ行動指針に基づき「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社グループは、企業に求められる責任が高度化しつつある社会環境下において、「安全最優先」「お客様は良きパートナー」「お取引先と地域の皆様は良きサポーター」「社員は家族」という企業理念を掲げ、ステークホルダーの皆様から深い信頼および常に応援していただける関係を築くため、法令遵守の徹底、企業理念に則った社外取締役および社外監査役による外部的見地からの監視のもと、取締役会による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模および経営の客観性確保の観点からみて、適当な企業統治の体制であると考えており、上記に掲げた内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社グループは、企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、当社グループにおける法令・定款およびグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口として「社員ビジネス相談窓口」を設置および周知することで、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見および実効性向上を図っております。

(2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループ全体の経営方針、中期計画、年度予算等その他の重要な事項に関する意思決定や、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

(3) 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み状況

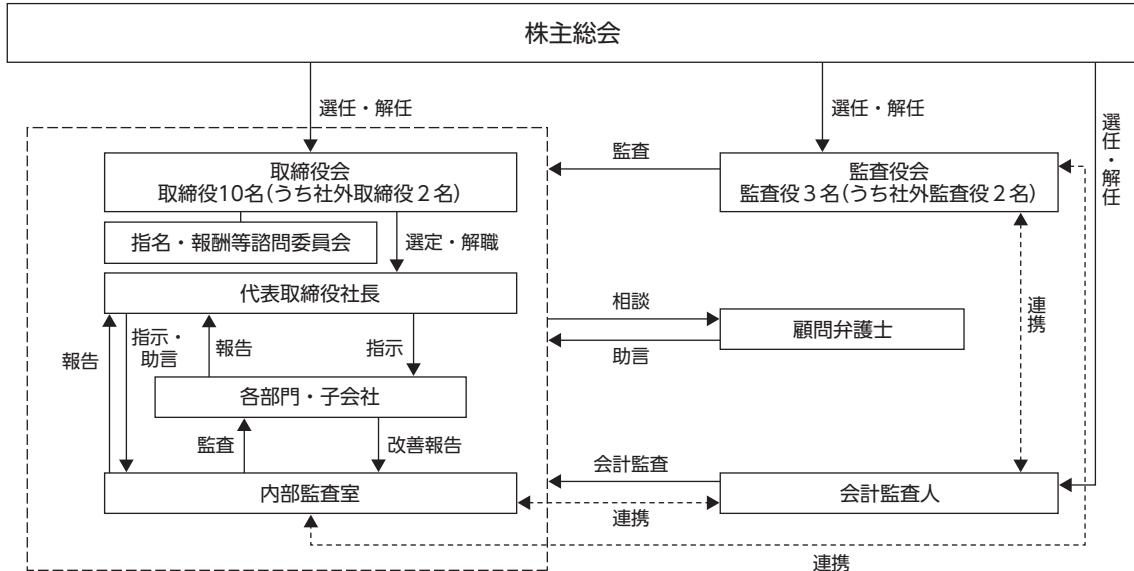
監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることや取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役の職務の執行について監査しております。特に常勤監査役は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査役会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査役会において社外監査役に報告しております。社外監査役は、常勤監査役からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

また、内部監査の立会いおよび実施結果の報告を受けるなど、内部監査室との情報交換を密に行い、会計監査人とは四半期決算および期末決算ごとの会計監査結果および四半期レビュー結果の報告を受けるなど、業務遂行時における健全化、効率化および実効性の向上に努めております。

(4) 損失の危険の管理に関する取り組み状況

当社のリスク管理については、「危機管理規程」に基づき、戦略リスク、災害・事故リスク、オペレーションリスクおよび財務リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを優先して、リスクマネジメントするための適切な対応を図っております。とりわけ、品質および安全に係ることについては、安全品質管理部門を設けてモニタリングを実施し、リスク発現防止への対応策を図っております。

<ご参考>



8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しています。株主の皆さまへの利益配分につきましては、財務基盤および今後の投資計画等を鑑み適切に対応していくことが必要と考えております。

その実現のため連結純資産利益率(ROE)に配慮した利益体質の強化、純資産の効率的活用に努めてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額などは表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 領	科 目	金 領
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,642,582	流 動 負 債	6,532,057
現 金 及 び 預 金	6,004,956	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,985,537
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	11,990,961	短 期 借 入 金	72,744
リース債権及びリース投資資産	1,292,615	未 払 金	1,017,286
商 品 及 び 製 品	580,698	未 払 費 用	285,593
仕 掛 品	980,850	未 払 法 人 税 等	1,378,775
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,613,636	賞 与 引 当 金	496,964
そ の 他	178,863	そ の 他	295,155
	12,097,365	固 定 負 債	1,100,649
固 定 資 産	6,645,895	リ 一 ス 債 務	679,945
有形固定資産	4,023,617	退職給付に係る負債	318,955
建 物 及 び 構 築 物	817,069	資 产 除 去 債 務	30,042
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	418,538	そ の 他	71,706
工 具、器 具 及 び 備 品		負 債 合 計	7,632,707
土 地	1,111,021	純 資 産 の 部	
リ 一 ス 資 産	230,785	株 主 資 本	27,143,379
建 設 仮 勘 定	44,864	資 本 金	1,317,815
無形固定資産	176,057	資 本 剰 余 金	1,598,482
の れ ん	122,946	利 益 剰 余 金	25,293,755
そ の 他	53,110	自 己 株 式	△1,066,672
投 資 そ の 他 の 資 産	5,275,412	その他の包括利益累計額	△36,139
投 資 有 価 証 券	152,218	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△6,570
リース債権及びリース投資資産	3,933,419	為 替 換 算 調 整 勘 定	△31,462
差 入 保 証 金	603,421	退職給付に係る調整累計額	1,892
繰 延 税 金 資 産	411,097	純 資 産 合 計	27,107,240
そ の 他	354,672	負 債 及 び 純 資 産 合 計	34,739,948
貸 倒 引 当 金	△179,417		
資 産 合 計	34,739,948		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金額
売上原価						34,234,075
売上総利						23,474,595
販売費及び一般管理費						10,759,479
営業利益						2,656,619
営業外収益						8,102,860
受取利息及び配当金	受取賃貸料	貸入他				25,657
受取成金の	貸取					14,664
助成金の						4,210
その他						9,699
54,230						
営業外費用						
支払利息	利息	損失				8,880
為替差						9,720
不動産の	賃貸	費用				4,127
その他						659
23,388						
8,133,702						
特別損失						
固定資産除売却損						5,304
投資有価証券評価損						7,600
12,904						
税金等調整前当期純利益						8,120,798
法人税、住民税及び事業税						2,542,536
法人税等調整額						△18,324
2,524,211						
当期純利益						5,596,587
非支配株主に帰属する当期純利益						-
親会社株主に帰属する当期純利益						5,596,587

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317,815	1,598,482	21,031,239	△1,066,672	22,880,864
当期変動額					
剰余金の配当			△1,334,072		△1,334,072
親会社株主に帰属する当期純利益			5,596,587		5,596,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,262,515	—	4,262,515
当期末残高	1,317,815	1,598,482	25,293,755	△1,066,672	27,143,379

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△363	△26,817	—	△27,180	22,853,684
当期変動額					
剰余金の配当					△1,334,072
親会社株主に帰属する当期純利益					5,596,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,207	△4,644	1,892	△8,959	△8,959
当期変動額合計	△6,207	△4,644	1,892	△8,959	4,253,556
当期末残高	△6,570	△31,462	1,892	△36,139	27,107,240

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 额	科 目	金 额
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	16,708,861	買掛金	5,391,635
受取手形	3,379,175	未払金	2,624,146
売掛金	192,035	未払費用	1,323,816
リース債権及びリース投資資産	8,645,570	未払法人税等	66,478
商品及び製品	1,292,615	前受金	1,042,507
仕掛け品	522,096	賞与引当金	19,989
原材料及び貯蔵品	940,779	その他の	137,626
前渡金	1,152,242	固定負債	
前払費用	9,758	リース債務	883,631
その他の	63,413	退職給付引当金	596,771
	511,175	その他の	206,713
固定資産		負債合計	
有形固定資産		6,275,267	
建物	14,205,799	純資産の部	
構築物	6,217,184	株主資本	24,645,915
機械及び装置	3,398,626	資本剰余金	1,317,815
車両運搬具	443,064	資本準備金	2,017,400
工具、器具及び備品	749,996	その他資本剰余金	1,720,545
土地	13,030	利益剰余金	
リース資産	393,931	利益準備金	296,854
建設仮勘定	1,075,387	その他利益剰余金	22,377,373
無形固定資産		特別償却準備金	7,500
ソフトウエア	34,047	別途積立金	22,369,873
その他の	11,186	繰越利益剰余金	119,756
	22,860	自己株式	
投資その他の資産		評価・換算差額等	770,000
投資有価証券	7,954,567	その他有価証券評価差額金	21,480,116
関係会社株式	141,312	純資産合計	
出資金	3,000,443	負債及び純資産合計	△1,066,672
リース債権及びリース投資資産	15		△6,521
投資不動産	3,933,419		△6,521
差入保証金	50,687		
破産更生債権等	553,883		
繰延税金資産	257		
その他の	137,369		
貸倒引当金	137,437		
	△257		
資産合計			
	30,914,661		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金額
売上高				23,912,762
売上原価				16,435,740
売上総利益				7,477,022
販売費及び一般管理費				1,860,635
営業利益				5,616,386
営業外収益				
受取利息			息	222
受取配当金			金	142,259
受取賃料			料	20,586
経営管理料			料	1,009,005
その他の			他	7,001
				1,179,074
営業外費用				
支払利息			息	5,403
為替差損			損	26,064
不動産賃貸費用			用	4,792
その他の			他	595
				36,855
経常利益				6,758,606
特別損失				
固定資産除売却損			損	4,984
投資有価証券評価損			損	7,600
税引前当期純利益				12,584
法人税、住民税及び事業税				6,746,022
法人税等調整額			額	2,032,078 △8,895
当期純利益				2,023,183 4,722,839

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,317,815	1,720,545	296,854	2,017,400	7,500	162,595	770,000	18,048,510	18,988,606
当期変動額									
剰余金の配当 (注2)								△1,334,072	△1,334,072
特別償却準備金の取崩						△42,839		42,839	－
当期純利益								4,722,839	4,722,839
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△42,839	－	3,431,605	3,388,766
当期末残高	1,317,815	1,720,545	296,854	2,017,400	7,500	119,756	770,000	21,480,116	22,377,373

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,066,672	21,257,149	△426	△426	21,256,722
当期変動額					
剰余金の配当 (注2)		△1,334,072			△1,334,072
特別償却準備金の取崩		－			－
当期純利益		4,722,839			4,722,839
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△6,095	△6,095	△6,095
当期変動額合計	－	3,388,766	△6,095	△6,095	3,382,671
当期末残高	△1,066,672	24,645,915	△6,521	△6,521	24,639,394

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 2019年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくものであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

ジャパンマテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンマテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

ジャパンマテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

ジャパンマテリアル株式会社 監査役会
常勤監査役 喜多 照幸 ㊞
監査役 安井 広伸 ㊞
監査役 春馬葉子 ㊞

（注）監査役 安井広伸及び監査役 春馬葉子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

〈メモ欄〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様および社員、関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- ・当社役員のみで開催するため、株主の皆様は、ご来場されないようお願い申しあげます。
- ・お土産のご用意はございません。

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。

感染拡大の状況により本総会の運営に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.j-materials.jp/>

